

業務の運営に関する規程

事業所名：東栄株式会社

第1 求人

1. 当社は、いかなる求人の申込みについてこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適当である場合には受理しません。
2. 求人の申込みは、求人者またはその代理人が直接来社されて、所定の求人票により、お申込みください。
直接来社できないときは、電話、郵便、ファックス又は電子メールでも差し支えありません。
3. 求人の申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面、ファックス又は電子メールの交付により明示して下さい。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためにあらかじめ書面、ファックス又はメールの交付ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示して下さい。

第2 求職

1. 当社は、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込み内容が法令に違反する場合には受理しません。
2. 求職申込みは、本人が直接来社されて、所定の求職票によりお申込みください。
直接来社できないときは、電話、郵便、ファックス又は電子メールでも差し支えありません。

第3 紹介

1. 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、そのご希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話いたします。
2. 求人の方には、ご希望に適合する求職者を極力お世話致します。
3. 紹介に際しては、求職の方に、従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面又は希望される場合には電子メールの交付により明示を行いません。
ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面又は電子メールの交付ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。
4. いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任をもって紹介の労をとります。
5. 当社は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同名罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介をいたしません。
6. 就職が決定しましたら求人された方及び関係雇用主から別表の手数料表に基づき、成功報酬にかかる紹介手数料を申し受けます。

第4 その他

1. 当社は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
2. 雇用関係が成立しましたら、求人者、求職者両方から当社に対して、その報告をしてください。また、雇用関係が終了したとき及び紹介されたにもかかわらず、雇用関係が成立しなかったときにも同様報告してください。
3. 当社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき適正に取り扱います。
4. 当社は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
5. 当社の取扱業務の範囲は全職種、取扱地域は国内です。
6. 当社の業務の運営に関する規定は、以上の通りであります。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

令和6年 8月 1日

取締役社長 九鬼 史英

手数料に関する事項

*上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

*手数料は求職者から一切いただきません。

サービスの種類及び内容	手数料の額	手数料負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円	求人者
求人・求職の申込を受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者に対する内定確認書記載の年収の35%	求人者
求人の充足を容易にするための 求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者に対する内定確認書記載の年収の35%	求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 0円 活動1日当たり 0円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者に対する内定確認書記載の年収の35%	求人者
就職を容易にするための 求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者に対する内定確認書記載の年収の35%	関係雇用主

返戻金制度に関する事項

入社した求職者が、専ら本人の責めに帰すべき事由により退職した場合、原則として入社日から3ヶ月以内に限り、その期間に応じて以下の割合で手数料を求人者に返還するものとします。

1ヶ月以内75%、2ヶ月以内50%、3ヶ月以内25%